

令和6年第5回（9月）吉川市議会定例会

議 案 書

（ 追 加 ）

吉 川 市

No.	議案番号	件名	頁
1	第 64 号議案	財産の取得について	1
2	第 65 号議案	財産の取得について	2

第64号議案

財産の取得について

次のとおり財産を取得したことについて追認の議決を求める。

- 1 取得した財産 令和2年度小学校教師用教科書及び指導書等
- 2 納入場所 吉川市教育委員会（学校教育課）指定
- 3 契約日 令和2年4月1日
- 4 取得金額 31,287,413円
- 5 契約の相手方 住 所 埼玉県吉川市大字平沼169番地1
氏名又は名称 株式会社旭屋書店
代表者職氏名 代表取締役 鈴木昭

令和6年9月24日提出

吉川市長 中原恵人

提案理由

令和2年度に取得した吉川市立小学校の教員が使用する教科書及び指導書等については、予定価格が20,000,000円以上であることから、吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉川町条例第6号）第3条の規定に基づき、議会の議決を経て取得すべきところ、これを失念したため、追認の議決を得たいので、この案を提出するものである。

第65号議案

財産の取得について

次のとおり財産を取得したことについて追認の議決を求める。

- 1 取得した財産 令和6年度小学校教師用教科書及び指導書
- 2 納入場所 吉川市教育委員会（学校教育課）
- 3 契約日 令和6年4月1日
- 4 取得金額 33,589,235円
- 5 契約の相手方 住 所 埼玉県吉川市大字平沼169番地1
氏名又は名称 株式会社旭屋書店
代表者職氏名 代表取締役 鈴木昭

令和6年9月24日提出

吉川市長 中原恵人

提案理由

令和6年度に取得した吉川市立小学校の教員が使用する教科書及び指導書については、予定価格が20,000,000円以上であることから、吉川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉川町条例第6号）第3条の規定に基づき、議会の議決を経て取得すべきところ、これを失念したため、追認の議決を得たいので、この案を提出するものである。